

平成18年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成18年2月28日

大仙市長 栗林次美

1. はじめに

平成18年第1回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今冬は、まさに雪との戦いの日々でありました。昨年12月9日の夜から降り始めた雪は、年が明けてからも降り止まず「48豪雪」に匹敵する大雪となり、この3ヶ月余り雪との格闘を余儀なくされました。

この間、大仙市管内では死者4名と負傷者36名、住家の一部損壊が3件、非住家の倒壊が11棟、一部損壊が3件、農業施設への被害が29件、その他家畜・農作物への被害が4件など多くの被害に見舞われました。亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

市では、昨年末に「雪害警戒対策室」を設置、年明け早々には「雪害警戒対策部」に引き上げ、さらに1月10日には、私を本部長とする「豪雪対策本部」を設置し、早めの対応に心がけてまいりました。

相談体制の充実や除雪体制の強化、市街地の集中的な排雪にも早めに取り組み、市民生活に支障が無いよう努めたところであります。

豪雪により、隣家や通学路等に接した建物で、市民の生命、身体、財産に被害を及ぼす恐れがあり、所有者が不明又は所在が不明な建物及び所有者が自ら危険回避の措置をとることができない建物について、新たに制定した「大仙市雪害対策実施要領」に基づき、危険回避のため建物の取り壊し、雪下ろし等の応急措置を市が行い、市民の皆様の安全確保にも努めてまいりました。

また、JA秋田おばこの職員や市内中学生による除雪ボランティア、市職員などにより通学路の除排雪や道路の段差解消、交差点付近の視界の確保をはじめ、総合支所毎に除雪隊を編成し、公共施設の除排雪作業や一人暮らし高齢者世帯の雪下ろし等を実施いたしました。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げたいと存じます。

なお、長野県と新潟県の両県が災害救助法の適用となり、今冬の豪雪が全国的な災害と認定され、「災害弔慰金の支給等に関する法律」による

災害弔慰金の支給対象都道府県が全国単位とされたことから、雪下ろし作業中の事故で亡くなりました方々のご遺族に対し、同法及び「大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、災害弔慰金を年度内に支給いたします。

さて、大仙市は昨年3月22日、人口の減少や少子高齢化、高度情報化、国・地方の財政悪化、さらには地方分権の推進などに対応した新たな地方自治を構築するため、1市6町1村で市町村合併に取り組み誕生いたしました。

誕生までには、紆余曲折もありましたが、関係者のご努力と市民の皆様のご理解により大仙市は、まもなく1歳の誕生日を迎えようとしております。

誕生からこれまで、特に大きな問題もなく着実に新市の基盤を確立して行くことができましたのは、偏に市議会議員各位並びに市民の皆様のご支援の賜と感謝申し上げます。

私は、昨年4月、初代大仙市長に就任以来、「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「市民と協働のまちづくり」、職員が常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかき、行政情報を出来る限り分かりやすく市民に提供する体制づくりに努めてまいりました。2年目となります平成18年度におきましても、その姿勢を変えることなく市政運営に努めてまいります。

また、総合計画の初年度となります、平成18年度を、大仙市の実質的なスタートの年と位置づけ「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向かって、着実な一步を踏み出してまいりたいと存じます。

そのため、新市の都市機能を向上させる「駅前第二地区土地区画整理事業」を核とした、国道13号と結ぶ「駅東線街路整備事業」並びに「まちづくり総合整備事業」に続く、新たな「まちづくり交付金事業」を一体的に進めるとともに、神岡地域、中仙地域、協和地域の「まちづくり交付金事業」及び太田地域の「むらづくり交付金事業」の推進にも努めてまいります。

大仙市の目玉事業として実施しております、小学校卒業までの「医療給付扶助」や満2歳未満児への「すこやか子育て手当金支給事業」を、大仙市の子育て支援策の主要な施策ととらえ、今後も継続できるよう制度の見直しを図りながら実施してまいりたいと存じます。

また、高齢化の顕著な地域事情に沿った、「介護予防事業」や「高齢者支援策」を進めてまいります。

さらには、広域の課題であります仙北組合総合病院の早期移転新築問題に積極的に取り組むとともに、現在事業を進めております一般廃棄物最終処分場などを着実に完成させ、安全で安心な暮らしの基盤を構築してまいります。

また、市民との協働のまちづくりを推進するため、その核となります地域協議会について、先進事例等を参考に新たな考え方も取り入れてまいりたいと存じます。

新年度におきましては、委員の研修機会を創設するとともに、地域協議会のもと、総合支所が地域の課題に即決出来る地域枠予算を創設いたします。

県の建設中止の方針を受け、県と大仙市とで検討してまいりました、真木ダム代替案につきまして、2月1日にプロジェクトチーム会議としての意見が纏まり、2月10日、県より私に報告があったところであります。

治水対策につきましては、斉内川の河道改修により、事業着工から概ね10年で治水安全度（注1）20分の1を確保し、将来的には遊水池又は放水路で治水安全度50分の1を確保するとするものであります。

水道水源につきましては、斉内川は年間を通して水量を確保することが難しく、水利権を確保することが困難なこと、玉川の伏流水、仙北南地区へ供給する大曲地域の水道水及び地下水の3案については水質に問題がなく、水道水源として可能であると報告を受けております。

また、維持流量につきましては、既存幹線用水路により斉内川に導入することを検討したが、現状の施設では、経年劣化等から困難であり、今後の利水動向を踏まえ、維持流量の確保の可能性を探るものとしてあります。

なお、治水対策は県が実施するものでありますが、できるだけ早期の整備を県に要望し、地域住民の安全の確保を図ってまいります。

水道事業につきましては、この度示されました水道水源を参考とし、大仙市全域を対象とした水道事業基本計画策定作業の中で、市民の皆様のご意見をお聞きしながら検討してまいります。

大仙市は誕生からようやく1年を迎えようとしておりますが、総合計画の前期5カ年を、大仙市建設の基礎づくりの時期と位置づけ、市全体のバランス

を考慮しながら、農林業振興、商工業・雇用対策、都市計画、子育てと教育、医療・保健・福祉、芸術文化スポーツ、情報基盤など、各分野における重要課題の解決に向けて努力してまいります。

2. 平成18年度当初予算（案）について

次に、平成18年度当初予算（案）について申し上げます。

国の平成18年度予算は、前年度比3%減、政策的経費である一般歳出は前年度比1.9%減で、前年度に引き続き2年連続で減額となっております。

また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」を踏まえ、小さくて効率的な政府の実現に向け、従来の歳出改革路線を堅持・強化することとし、三位一体改革を推進するとともに、公共投資関係費につきましてもその総額を前年度比3%減の範囲内に抑制する「緊縮型」の予算となっております。

一方、総務省が策定しました地方財政計画の規模は0.7%減で、公債費等を除く地方一般歳出は、前年度比1.2%減となっております。

このため、平成18年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が見込まれ、財源対策債の発行や地方財政法第5条の特例となる地方債を発行し補填する計画であります。

また、県内経済は、足踏み状態が続いているものの、一部に持ち直しの動きがみられ回復基調にあります。国内経済がゆっくりした改善の動きを示している中において、地方への波及効果はまだ見受けられない状況にあります。

このような状況下、本市の市税収入は依然として低い水準にあり、大幅な好転が望めないことや合併支援補助金の減、三位一体改革の推進による国庫補助負担金の削減、地方交付税制度の見直しや人口の減少などにより、平成18年度当初予算は、歳入全体の伸びも期待出来ずこれまでになく大変厳しい財源状況であります。

三位一体改革につきましては、平成18年度が最終年度であります。このう

ち、国庫補助負担金の削減と税源移譲の関係につきましては、国では、税源移譲の財源を全額確保しているとしておりますが、今回の内容に基づき試算をいたしますと、税源移譲の全体額は約9割程度となっており、不足分は市の持ち出しとなっております。

地方交付税への依存度が高い当市の平成19年度以降の財政状況は、今以上に厳しくなると考えております。

こうしたことから今回の予算編成にあたっては、第1に大仙市として実質初めての予算であることから、旧8市町村の既存の考え方にとらわれず、住民要望を十分に把握し、真に必要な事業費をゼロから積み上げること。第2に、合併協議で協議された事項であっても、現在の厳しい財政事情を勘案して、事務事業の規模、必要性、優先順位等について、大仙市としての統一した考えのもとで検討することを基本方針とし予算編成したものであります。

市財政は、平成16年度決算の経常収支比率が示すとおり硬直化が進み、この改善が喫緊の課題であることから、歳出全般にわたり見直しを行い経常的経費の縮減を図っております。

人件費につきましては、前年度比7%減とし、職員の管理職手当の20%削減、時間外手当の平成17年度実績見込みに対する50%削減などを実施いたします。

また、普通建設事業につきましても、旧8市町村で持ち寄った計画をすべて実施することは、現在の市の財政状況では困難であり、大仙市全体の中で財源を含めて見直しをいたしております。

こうした状況の中で編成した一般会計の予算総額は、443億8,950万円で、前年度に比較して11億7,184万6千円、率にして2.6%の減となっております。また、特別会計予算は23特別会計で、340億2,942万2千円であり、企業会計予算は2事業で21億3,716万5千円、本市の予算額全体は、805億5,608万7千円であり、前年度比較で2.0%の減となっております。

財政調整基金及び減債基金は、2月補正で財政調整基金に6億2千万円の積増しを実施し、今年度末残高は、2つの基金で26億5,759万6千円と予定しておりますが、平成18年度当初予算で13億5千万円の取崩しを考え

ており、予算編成後の残高は13億759万6千円となるものであります。平成18年度中に、いくらかの積増しを行いたいと存じますが、基金残高が少なくなっており、平成19年度以降は基金による財源調整はかなり難しいものと考えております。

特定目的基金につきましても、大幅な財源不足となったことから、地域福祉振興基金を始めとして、各種の基金を取り崩して予算を調整しています。このため、各種目的基金のそれぞれの残高は少なくなっており、その機能を果たせなくなっていることから、平成18年度において、基金の整理統合を図ってまいります。

平成18年度当初予算編成後の起債残高は、全会計で約1,105億円と見込んでおり、このように市財政が非常に厳しい状況にありますことについて、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

3. 大仙市総合計画の基本構想（案）について

次に、大仙市総合計画の基本構想（案）について申し上げます。

大仙市合併前に、10年間の新市のまちづくり指針となる新市建設計画、所謂、「大仙市まちづくり計画」が作成されておりますが、計画作成時から3年近くが経ち、市民意識の変化や行政需要の多様化、財政状況の悪化などにより、早急に計画の見直しが必要となったことから、大仙市としての総合計画の策定を急いだところであります。

大仙市総合計画は、新市建設計画の考え方を基本としながらも、経営理念をはじめ、将来像やまちづくりへの取り組みを体系的に整理し、限られた財源を有効に活用するため、市民の声などを踏まえ、事務事業の必要性や優先順位、内容の精査・見直しを図りながら、新たな市政運営の基本方針を示すものとして作成いたしました。

基本構想は、平成18年度を計画初年度とし、平成27年度までの10年間の計画期間とするもので、将来像や基本理念を実現するための施策・取組みを示し、基本計画については、現在の社会情勢や経済情勢を考慮し、計画期間を平成22年度までとする前期5カ年の計画として作成しております。

大仙市総合計画は、緑豊かな自然と約2万haの田園に囲まれた環境を活かし、市内外との積極的な交流と連携、自然環境と調和した居住性、快適性の高い都市空間の創出などにより、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造を目指し、将来都市像を「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」としたところであります。

また、都市像を実現するための基本理念を、「人が生き地域が輝くまち」「人が集い地域が躍動するまち」「ともに支え合い笑顔で豊かな心に出会うまち」とし、重点的に取り組む施策として、「支え合い、ともに生きる健やか安心大仙の構築」、「生活の基盤である道路、上下水道の整備」及び「若年層の雇用確保に努め、地域活力の創出」を掲げております。

さらに、将来都市像を実現するため、市政を6つの分野に分け、施策の柱を設定し、健康福祉分野では「安心して健やかに暮らせるまちづくり」、教育分野では「未来を創り心豊かな人を育むまちづくり」、産業分野では「生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり」、都市基盤分野では「生活の基盤が整ったまちづくり」、環境・安全分野では「環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり」、地域情報・交流分野では「仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり」といたしました。

総合計画の策定にあたりましては、市民4,000人を対象とした「市民意識調査」の実施、公募委員を含めた市民ワークショップの開催、地域協議会での概要説明などにより、市民の声を出来るだけ取り入れたところであります。

また、民間の有識者の方々に専門委員として計画策定に参画いただき、様々な角度からご意見・ご指導をいただいております。

ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げたいと存じます。

4. 平成18年度の主な施策の概要について

次に、平成18年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

保健・医療の充実では、市民が安心して医療が受けられるよう、地域医療の中核病院であります、仙北組合総合病院の早期移転新築に向け、関係市町及び住民団体が構成しております「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」と連携しながら積極的に取り組んでまいります。平成18年度には、地域中核病院としての病院のあり方を検討する「地域医療対策検討経費」を計上いたしております。

また、これまで大曲・中仙地域で実施しておりました、肺がん検診を全市に拡大して実施してまいります。

子育て支援の充実では、県が実施しております「乳幼児に対する医療給付扶助」及び「すこやか子育て手当金支給事業」を、大仙市として制度拡大して実施しているところではありますが、本制度を、大仙市の子育て支援の主要施策ととらえ、今後も継続して実施するため所得制限基準を導入させていただきたいと存じます。基準の内容は、所得の対象を県の「父又は母」を「父及び母」とし、県の基準に130万円を加算した大仙市独自の所得制限を設けるものであります。

なお、第3子を対象とする学校給食費の免除事業につきましては、子育て支援策をトータルで検討した結果、要・準要保護児童生徒に対する扶助制度もあることから、平成17年度で廃止させていただきたいと存じます。

また、西仙北地域の統合保育園建設事業に着手し、平成19年度中の開園をめざしてまいります。

社会福祉の充実では、大仙市社会福祉協議会が運営しております、知的障害者通所更生施設「まつくら」が、現在定員枠に達し、新たな受け入れが困難なことから、中仙地域の旧中仙清水へき地保育所を改修し、平成19年4月から「まつくら」の分場として開設することとしております。

なお、新年度からの通所希望者が数名いることから、完成するまでの1年間は、大仙市シルバー人材センター事務所の2階に福祉作業所を開設し対応したいと存じます。

高齢者福祉の充実では、高齢者の閉じこもりを防止し、楽しく元気に長生きできる地域づくりを進めるため、市内の公共温泉施設の入浴料について、70歳から79歳までの高齢者に対しては半額割引券を、80歳以上の高齢者には無料券を交付する「温泉ふれあい入浴サービス事業」を実施いたします。

(仮称)社会福祉法人明通会が計画しております、社会福祉施設「テnderヒルズ」に対し、市の「大型公益施設整備事業補助金等交付要綱」などにより財政支援を行い、入所待機者の削減を図ってまいります。

また、「軽度生活援助事業」や「家族介護用品支給事業」、「緊急通報体制等整備事業」、「家族介護慰労金支給事業」などの在宅介護サービスの充実に努めるとともに、「はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」などを継続してまいります。

(2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実では、急激な少子化による小規模校の解消を図り、集団の中で生きる力を育むため、協和地域の統合小学校の建設に着手し、平成20年4月の開学をめざします。

内小友字山根地内に建設中の(仮称)大曲南外学校給食センターは、12月中の完成、平成19年4月の供用開始を予定しております。同施設を、大仙市7学校給食センターの基幹施設と位置づけ、最新の衛生管理基準をクリアし、環境に配慮した食教育の拠点施設、ドライ方式により1日4,000食の供給能力を有する施設として整備いたします。なお、財源といたしまして、住民参加型公募地方債、所謂、ミニ公募債の活用について検討いたしたいと考えております。

小中学校及び幼稚園の冷房設備設置工事につきましては、2カ年事業として実施することとし、平成18年度は、市内の中学校8校と幼稚園3園を、小学校については平成19年度に実施する予定であります。

また、児童生徒に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養を図るため、全市一体化した芸術鑑賞事業を実施いたします。

小中学校における各教科等での体験的学習を通し、身につける学力の定着・向上を図るため、これまでの「チャレンジサポート事業」と「総合的な学習の時間支援事業」を統合し、「体験的な学習の時間支援事業」として実施いたします。本事業により、市内43小中学校が、それぞれの地域や学校の特色を活かし、一層魅力ある体験学習が展開できるよう支援してまいります。

学習活動支援事業としては、学校が求められている多様な学習に対応するため、パソコン情報学習支援、複式学級支援、外国籍児童生徒に対する日本語指導支援を行うとともに、通常学級に在籍する障害のある児童生徒を支援するため学校生活支援員の増員を図ります。

生涯学習の推進では、中仙地域の八乙女青年の家を（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業として着手いたします。

また、神岡地域の北檜岡公民館建設事業、大曲中央公民館の舞台音響設備の改修工事を実施いたします。

芸術・文化の振興では、弘田柵跡の遺跡北東部の芝張り工事と南大路の橋梁架設工事及び池田氏庭園の洋館の修復工事と池の浚渫、護岸工事を実施いたします。

太田町史編さん事業は、平成18年度が最終年度であり、通史・資料集・写真集の発行を予定しております。なお、太田地域は町史編纂にあたり古文書等が収集整備されており、その活用を図るとともに、大仙市全体の古文書について調査してまいりたいと存じます。

スポーツ、レクリエーションの推進では、南外テニスコート改修工事及び秋田わか杉国体の会場となる大曲武道館の屋根塗装や外装等改修工事、大仙市営仙北球場の外壁・トイレ・内部などの改修工事を実施いたします。

秋田わか杉国体につきましては、平成19年度開催に向け、平成18年度は各種リハーサル大会の開催を通して担当業務を習熟し、国民体育大会の開催に万全を期するための事業を推進してまいります。

(3) 生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に産業分野についてであります。

農林水産業の振興では、本市は県内有数の穀倉地帯であることから農業を主要な産業と位置づけ、国県の事業を活用しながら、大仙市水田農業ビジョンに基づき事業を展開してまいります。

平成17年3月に示された「食糧・農業・農村基本計画」において、農業の持続的な発展に関する施策として「担い手の明確化と支援の集中化・重点化」及び「集落を基礎とした営農組織の育成・法人化」等、国の支援策が大きく変化しようとしております。

市では、担い手の育成や確保を図るため、市独自施策として「大仙市集落営農・法人化支援センター」を設置し、小規模農家や兼業農家も営農組織を構成する一員となることができるよう、集落を基礎とした営農組織の育成や法人化を推進してまいります。

なお、県では、地域振興局の農村企画課内に3名の専従職員を、JA中央会では、担い手対策室に、県内8地区毎に担い手育成専任担当者を配置する計画でありますので、県及びJAと連携して活動してまいりたいと存じます。

無臭大豆「すずさやか」については、国の強い農業づくり交付金を活用した助成や栽培技術研修への支援などにより作付面積の拡大を図ってまいります。

豪雨時に土砂流出など、甚大な被害を及ぼす懸念のある西仙北地域の尊仏地区について、防災事業を実施し、生活道路の分断の防止、地域住民の安全性の確保を図ってまいります。

商業の振興では、各地域の商工団体による中小企業相談や経営指導の促進等の活動を支援するとともに、商工会の合併に対し助成してまいります。あわせて、「TMO大曲」の活動を支援してまいります。

工業の振興では、首都圏誘致企業懇談会等へ参加し企業誘致を図るとともに、市内企業との情報交換などにより企業の振興を図り、雇用の拡大と若者の定住化の促進に努めてまいります。

観光の振興では、観光資源を面的につなぎ合わせた観光案内人マニュアルを作成し、観光案内人制度を確立させ、観光客の誘客を図るとともに、観光誘導

案内板の改善方法の調査等を実施いたします。

全国花火競技大会が80回記念大会となりますので、市といたしましても支援してまいりたいと存じます。なお、年度内事業ではありますが、3月24日に80回記念事業として、花火師に対する「感謝のつどい」が予定されております。

雇用の安定、就労の促進では、国や県の関係機関と連携しながら雇用情報の提供に努めるとともに、大仙市雇用助成金制度を継続し、若年者の雇用機会の拡大を図ってまいります。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に都市基盤分野についてであります。

道路の整備では、駅東線街路整備事業により、平成19年度の秋田わか杉国体までに国道13号と大曲駅を直結し、道路と鉄路のアクセス強化や大型バスの大曲駅乗り入れを可能といたします。

また、国道13号と美郷町六郷地区を結ぶ「古四王際飯詰線」、西仙北ICから田沢湖・角館方面へ通じる「黒森山線」、中仙地域の清水地区から大仙市中心部や角館への生活道路として利用されている「中仙4号線」について地方道路交付金事業を活用し整備してまいります。

地方特定道路整備事業により、仙北地域高梨、堀見内から大仙市中心部及び美郷町への生活道路として利用されている「仙北45号線」について継続して整備するとともに、大曲地域内小友地区の「宮林線」の歩道整備に着手してまいります。

生活道路の整備につきましても、道路環境の向上や安全性確保のため改良・舗装などの整備に努めてまいります。

なお、道路整備予算につきましても、厳しい財政状況ではありますが、「旧市町村が平成13年度から平成15年度に要した道路整備経費の平均額」の約8割を確保したところであり、各総合支所への配分につきましても、道路の改良率や道路関係事業の進捗状況等を参酌しながら配分させていただきました。

公共交通の整備では、交通弱者である高齢者、障害者等の交通手段の確保や公共交通空白地域解消のため、大仙市としての交通システムをトータルで検討してまいります。なお、計画策定と併せて、実施可能なものについては、できるだけ早期に実施し、高齢者等の足の確保を図ってまいります。

市街地の整備では、大曲駅前第二地区土地区画整理事業並びに住宅市街地総合整備事業を継続して進め平成24年度までの完了をめざしてまいります。

なお、平成18年度は、大曲丸の内町地区及び大花町地区の整備を進めてまいります。

また、まちづくり交付金事業により、大曲駅周辺地区、神岡地域、中仙地域の旧街道周辺地区、協和地域の羽後境駅周辺地区の整備を実施し、地域交流拠点の形成と住環境の形成による若者定住化の促進に努めてまいります。

平成18年度は神岡地域の道路・公園整備、宅地造成、中仙地域の道路整備及び協和地域の体育館建築工事などを実施いたします。

上水道の整備では、水道の未普及地域の解消を図るため、真木ダム代替案で示された水道水源を参考に、大仙市全域にわたる水道事業基本計画を策定いたします。

仙北南部地区につきましては、既存簡易水道の水質の悪化等、緊急性があることから隣接している大曲地域の上水道を拡張し、安全な水道水を供給するための整備を実施いたします。

また、各地区の簡易水道整備事業を継続して行い、地域住民に安全で安心な水を、安定して供給出来るよう整備を進めてまいります。

下水道の整備では、水質汚濁による生活環境の悪化に対処し、清潔で快適な市民生活の実現を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業により下水未処理地区の解消に努めてまいります。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備では、西仙北地域の北ノ沢市営住宅用地造成工事を進めるほか、市営住宅管理システムの導入により、維持管理の徹底や管理体制の見直

しを図ってまいります。併せて、大曲地域の船場町住宅、神岡地域の市営住宅及び西仙北地域の愛宕住宅の階段に手すりを設置するなどバリアフリー化にも取り組んでまいります。

公園・緑地の整備では、協和地域のカントリーパーク事業のグランドゴルフ場の造成工事、仙北ふれあい公園事業については、体育館の建設に向け、実施設計及び敷地等の造成、駐車場の整備工事を進めてまいります。

なお、大曲地域の総合公園事業については、交流ゾーンのエントランス広場の整備などを進めてまいります。事業そのものが長期にわたっていることから早期完了に向け事業計画を再検討してまいります。併せて、課題となっております陸上競技場の建設についても検討してまいります。

衛生環境の整備では、平成18年度より各地域でのごみ収集体制の統一を図り市民へのサービスを均一化してまいります。ごみの収集体制を、全地域とも「可燃ごみ」を週2回、「不燃ごみ」を月1回、「資源ごみ」のうち「ビン・缶」を月2回、同じく「ペットボトル」及び「古紙」を月1回に統一いたします。

また、ガスの完全に抜け切らないスプレー缶等による、ごみ収集車の火災事故及び焼却炉での爆破事故を未然に防止するため、市内の全世帯にガス抜き器具を配布し、火災事故防止と併せ適正なごみの分別の啓蒙に努めてまいります。

生活の安全、安心確保では、災害から市民を守り、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めるため、市全域を考慮した「消防水利」及び「消防防災施設」を計画的に整備してまいります。

また、消防団員全員に半纏の支給を行い、消防団組織としての士気高揚と一体感の醸成を図ってまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進では、市民がどこでも携帯電話を使用できる環境を整備するため、不感地域の解消に努めてまいります。平成18年度は、西仙北地域

土川小杉山地内に移動通信用鉄塔を建設いたします。

また、平成18年6月から、地域イントラネット基盤施設を活用し、市議会の模様を各総合支所の大型ディスプレイ装置に映像配信する計画であります。

男女共同参画社会の形成では、20歳から75歳までの市民3,000人を対象にアンケート調査を実施し、今後の男女共同参画推進の施策に反映させるとともに、家庭や地域、職場における男女共同参画の啓発啓蒙に努めてまいります。

地域間交流の促進では、引き続き首都圏等ふるさと会の活動を支援し、情報交換や人脈づくりなどに努めるとともに、「広報だいせん」は、希望者に対し郵送料をご負担いただく形で送付してまいります。

また、座間市との交流、宮崎市（旧佐土原町）との交流につきましても継続してまいります。

国際交流の推進では、旧西仙北町と韓国の唐津郡との交流を引き継ぎ、日韓大綱引き交流事業として4月6日から10日の日程で韓国を訪問し、友好親善を図り、相互理解や交流人口の拡大をめざしてまいります。

（7）計画の推進にあたって

次に、計画を推進するための施策についてであります。

行財政運営の効率化では、職員を対象とした業務改善奨励制度を創設し、市政各般の業務処理について職員の改善意見を奨励し、業務意識の向上や事務の効率化を図ってまいります。

行政評価につきましては、「市民による市政評価」を実施するとともに、内部評価であります事務事業評価システムの構築に努めてまいります。

市民との協働では、自主的、主体的に組み立てた市民と行政の協働のまちづくりを推進していくため、平成18年度から地域振興事業、所謂、地域枠事業を実施いたします。

地域振興事業は、総合支所が地域協議会との協議により、自主的・主体的な市民活動の支援や地域が抱えている課題に対し、現地即決対応するための事業で、地域枠予算として大曲地域1,000万円、その他の地域各500万円を

予算計上させていただいております。

また、引き続き、自治会支援をはじめ自治会館等の建設、維持補修に対する助成、個性豊かな地域づくりを目指す自治会活動への助成などを行い、市民自らの主体的な活動を支援してまいります。

このほか、市民の一体感を早期に醸成し活力ある地域づくりを進めるため、市の「花、木、鳥」及び「市民歌」を制定し、大仙市誕生1周年記念式典において市民の皆様と一緒に祝いいたしたいと存じます。

5. むすび

平成18年度の施政方針及び施策の概要は以上であります。厳しい財政状況の中、市民が望むまちづくり、市民サービスを実施してまいりますには「公平・適正な受益者負担」の考えを視野に入れた市政運営が肝要と考えております。

総合計画策定のため実施した市民意識調査でも「行政サービスの水準と市民負担のバランス」の質問に対し、回答者の53.1%に当たる1,098名が「行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人が一部費用を負担し、税など市民全体の負担は増やすべきでない」と答えております。

この度、子育て支援に市独自の所得制限を設けましたのも、この様な市民の声を反映したものであり、ご理解を賜りたいと存じます。

組織機構については、市民に分かりやすい組織、簡素な機構を構築する必要があり、大仙市としての組織機構が確立するまで、さらに何度かの見直しが必要であると考えております。

また、課題であります、社会福祉施設等の法人化、第3セクターの経営改善につきましても、専任の職員の配置などにより、取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、江戸時代末期の思想家である吉田松陰が残した「一日一字を記さば一年にして三百六十字を得。一夜一時を怠らば百歳の間三万六千時を失う。」という言葉があります。これは、一日一日が如何に大切であるかを、計数的に示した名言であります。

私を含め、市職員一人ひとりが一日一日を大切にし、持てる力を最大限活かし、地域の発展に努め、総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を創造してまいりますので、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。

(注1) 治水安全度

治水計画における河川の安全の度合い。河川改修計画やダム建設計画を策定する際に、これまでの降雨や出水のデータに基づいて、基準地点の基本高水流量を定め、河川整備計画の基本としますが、その際に確率概念を導入し、20年に1回程度、50年に1回程度の確率で発生する流量を用いています。この20年に1回とか50年に1回とか言う確率が治水計画上の安全度の指標です。